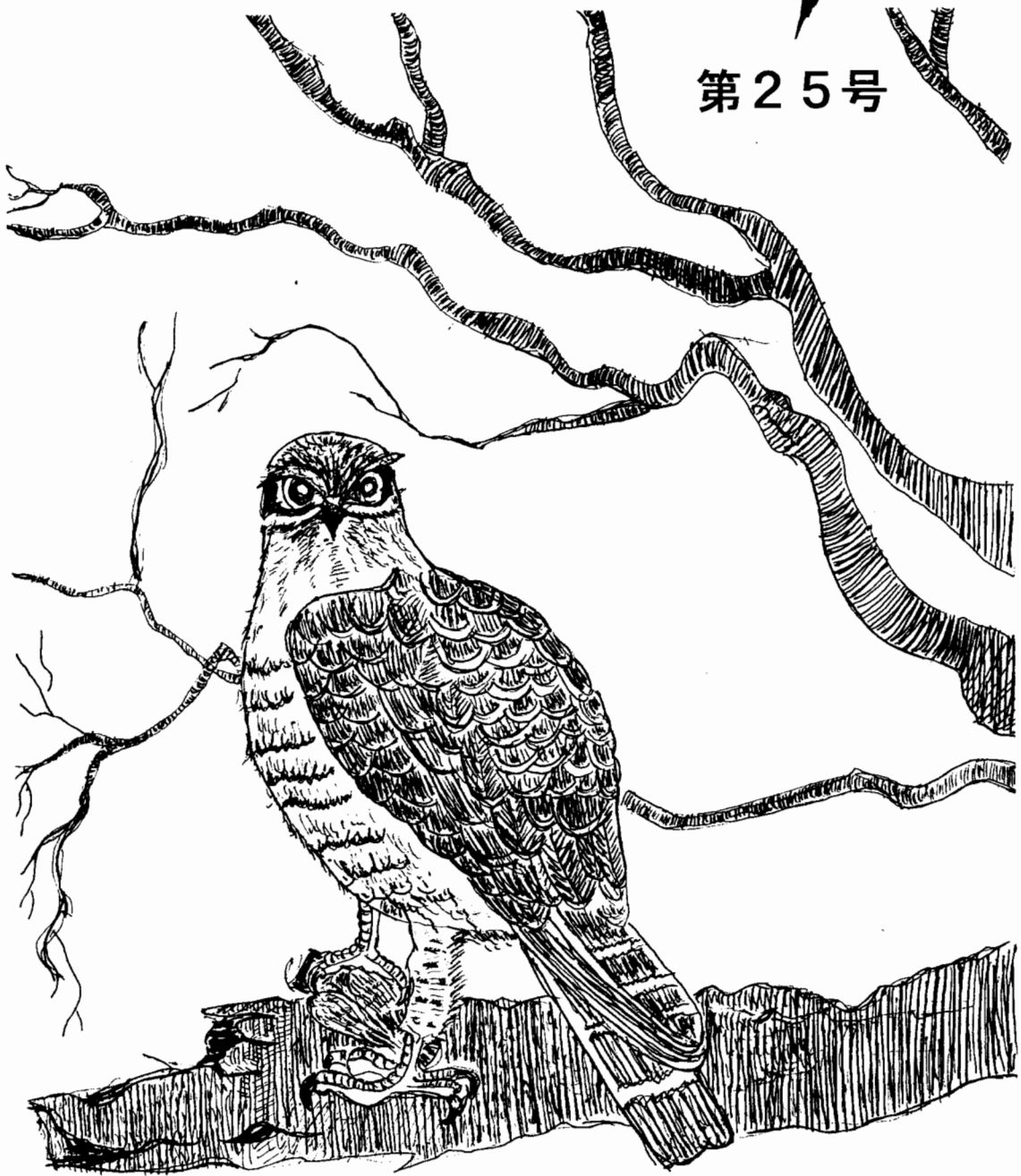


あしとら

第25号



1999年 11月

(財)日本野鳥の会 三重県支部

● 見えない恐怖・環境ホルモンと野鳥 前澤 昭彦 (伊賀町) ●

最近、渡りの時期のシギチドリの数が減ってきているように思う。伊賀地方は海岸も干潟もないので観察する機会は海岸部に比べ少ないが、かつては田植え直後の水田などで、比較的良好その姿が見られたのに近年、見かけたことはない。春秋の渡りのときは、夜中にキアシシギのピューィという声をよく耳にしたものだが。海辺で観察している人に尋ねても、少ないという。そんなことはないとおっしゃる方も見えるかも。しかし、やっぱり総体として「減少」しているのではないかと思う。気がかりに思えてここ2、3年、わざと意識して春の渡りに水田めぐりを試みてみたが、1羽のシギチドリも観察されずじまいだった。

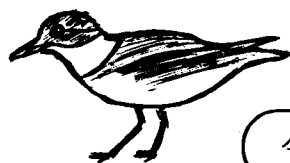
夏鳥の減少が話題になっている。繁殖地である日本の自然ばかりか、越冬地の東南アジア方面の森林も、よりあやぶまれているという。NHKの「クローズアップ現代」にも取り上げられ、記憶に新しい方も多いと思う。日本経済が東南アジアの経済と密接な関係にあると同様、日本の自然も東南アジアの自然と密接に結びついており、日本と外国の森林は鳥類を通して直結している。

シギやチドリが大幅に減少しているのであれば、それはなぜか。彼らの大部分ははシベリアやアラスカの原野で繁殖し、日本を中継して、南へ渡る。減少の原因は、そのうちのどこにあるのか。

最近、「環境ホルモン」が大きな話題を呼んでいる。私は過日『奪われし未来』という1冊の本を読んで、身の毛もよだつ思いに至った。アラスカやカナダで、カモメやワシがメス化しているという。まったく繁殖行動を起こさなくなったオス。ハクトウワシのオスの異常行動に首をかしげる動物学者の姿から、この本のストーリーは始まる。

DDTなどの塩素系の殺虫剤が、日本を含め欧米諸国で使用禁止になって30年以上。ワシタカ類が軟卵を生むため繁殖が成功せず、生息数を減らしたことがあったが、それもようやく克服できる時期になって、1種や2種の殺虫剤の使用を禁止したところでなんとともならない大問題が、提起されだしたのである。フロリダのオスワニの生殖器官に奇形が生じ、繁殖を阻害しているということを記憶している方もいることと思う。

もしかしたら、こんな恐ろしい現象がシギチドリにも起こっているのかもしれない。干潟で底生生物をえさとするこれらの鳥にとって、環境ホルモンに暴露されていないという理由はどこにもない。人間の精子数も、ここ30年間に半数に減ってきているという報告もあり、種の多様性の維持が、非常に危険な状態にあるのではないかと思う。環境ホルモンという新たな危機を、人類ははたして克服できるのだろうか。



今月の表紙 絵： 北川 和則

目次

●巻頭エッセイ・表紙の言葉	2
●特集:いつも心に自然保護 がんばる市民活動	3
私達にもできる!こと	6
自然を守る法律の整備を要望していこう	8
●お知らせと報告のページ	10
●会員のページ	12
●探鳥会報告	15
●探鳥会報告・その他・奥付	16

今月の表紙 ☆
森の野武士・ハイタカ ☆
入会して3年、色んな鳥に出会いました。中でもタカ、特にハイタカは、自分の大好きな鳥の一つです。野武士の風格があり、敏捷に森の中を飛んで小鳥を捕まえるその姿は、自分にとってはたまらない魅力です。いつまでもタカが自由に飛べる里山を守っていききたいものです。野鳥の会が、さらに充実した会になりますように。

北川 和則 (勢和村)

特集・・・自然 いつも心に 保護



今年も冬鳥たちの姿を見かけるようになりました。
季節感を感じながら野鳥を観察することは、本当に楽しいことです。
しかし、近年、開発や環境の変化によって、楽しんでいるだけではすまされない状況になってきていることは、皆さんもご承知のとおりです。

さて、今回のテーマは「いつも心に自然保護」ということで、身近な自然を守る手だてについて、考えてみました。

野鳥の会では探鳥会のほか、野鳥の生息地の保護や調査、行政に対する働きかけなどの自然保護活動を行っています。「自然保護」という言葉には、人間が高みから自然を管理しているような抵抗感があることは事実ですが、現実には人間との関わりがない自然は存在しません。原生自然と言われているものですら、悪条件によってたまたま開発から免れているにすぎなかったり、敢えて法的な手段によって保全されていたりするだけで、人為からまったく無関係に保たれているわけではないのです。ですから、「自然保護」と言うときには、実際は「その自然をどう利用するか」という意味に限りなく近いものになっていきます。

「自然保護」といっても、その範疇は、廃棄物処理や地球温暖化問題など、いわゆる環境問題に発展する場合もあり、一口でくくってしまうことは不可能です。ただ、野鳥の会など、野生生物の保護を訴える団体で言えば、「人間生活と生態系保全のバランスをどうとるか」が大きなテーマになっていると言えるでしょう。ですから、ここでもその問題を中心に考えていきたいと思います。

その1 がんばる市民活動

会員の中には、支部での活動のほか、積極的に地域の市民団体などに参加してその会の活動をサポートしたり、自ら中心となって観察会や行政への働きかけをしている方もいらっしやいます。ここではその中から3名にお願いして、活動の内容などを紹介していただきました。

もちろん、ほかにも色々な会や団体があり、ここで紹介しきれものではありません。最近では県のホームページ (<http://www.pref.mie.jp/>) などを通じ、市民団体の活動を知ることもできますので、機会があれば一度のぞいてみてはいかがでしょうか。

「名張みどりと生き物の会」

田中豊成 (名張市)

私は野鳥の会の活動でのほか、地元の「名張みどりと生き物の会」で運営委員をつとめており、自然観察会などでの野鳥の説明役や、名張市の依頼による野鳥生息調査などをやっています。この「名張みどりと生き物の会」について、この会の運営委員長の加納康嗣さんが紹介文を書いて下さったので、以下転載させていただきます。

名張みどりと生き物の会は、自然を愛好する名張市民を中心にして、1995年3月に結成されました。当初はただ余暇を利用したレクリエーション活動として月一度の自然観察会を実

施し、郷土の自然を知ろうとするものでした。急激な人工増加に伴う身近な自然の都市化を目の当たりにして危機感を覚えた市民が、渴望するように自主的自発的に結成した市民組織といえます。この5年間、計画した観察会を欠かすことなく実行し、1995年4月に創刊した会報「ころころどんぐり」は、本年10月で35号を数えるまでになりました。

現在本会の活動は、会則に「自然観察会を通して、環境と自然保護学習の実践活動を行うと共に、自然環境の調査研究活動を通じて、郷土の貴重な自然の保護と保全をおこなう。」とあるとおり、自然観察会だけでなく多岐にわたっています。活動はレクリエーションとしての自然を知る活動、ギフチョウ保護を中心とした自然保護活動

の大きな二つの要素で成り立っており、第一の活動の柱は言うまでもなく自然観察会です。伊賀地域を中心に、地域の全般的な自然観察の他、照葉樹林・湿地・社寺林等特定の環境や、シダ植物・キツネ・ムササビ・野鳥・蝶・ホタルなど特定の生物を対象に行っています。その他、ネイチャーゲームや草花工作など、自然の素材を活用した遊びの行事や、室内での植物や昆虫の勉強会を計画し、現在50名弱の会員のほか、広く市民の参加も呼びかけています。

第二の活動の柱はギフチョウの保護活動です。開発と経済構造の変化によって激減した伊賀のギフチョウは現在危機的状況にあり、産地が局限され、さらにマニアの採集圧も掛かっています。産地の環境を守るための下草刈りや採集自粛看板の設置、啓発パンフレットなどの制作などの活動を、多くの伊賀市民にも呼びかけて展開しています。3月には里山保護のための講演会を「赤目の里山を育てる会」と共催で行い、来年も続けて実施したいと計画しています。

※ 会の活動に興味のある方は、田中さん（電話0595-63-6512）までお問い合わせ下さい。



神戸の里山を守りたい

岡 八智子(安濃町)

シーズン幕開けのモズの高鳴きで、また楽しい冬鳥たちとの出会いが始まります。

自然保護活動についての原稿ということで、鳥歴浅く文才ゼロの私には荷が重すぎるのですが、里山への思いは皆様と同様、熱いものをもっているのでペンを執りました。

現在、津の南部に広がる神戸の里山では、ゴルフ場計画の挫折により、自然保護と有効活用之道が模索されており、私は「県立自然博物館」の誘

致に向け活動しているグループに関わっています。津の中に残った広大な自然を目の前にすると本当に素晴らしいです。県が買い上げ、自然学習の場として生かせる里山自然パークにできないものかと夢をふくらませています。

自然はそのまま放っておく方が良いと言う人もいますが、里山に限って言えば、人の手が必要不可欠と思われま。手入れの良い山田と雑木林がいに沢山の生物の生態系に必要な、皆様もテレビ・新聞等でもよくご承知のことと思います。

今年は憧れのオオムラサキとも出会え、さすが国蝶、美しいものでした。調べると、里山との深いつながりの中でしか生きられないようです。餌の樹液がでるクヌギや、幼虫の食樹であるエノキが必要です。落葉の頃、幼虫は木から降り、綺麗に下刈りされた根元周りに積もった落ち葉の裏で保護色となって越冬し、新芽が出る春に目覚め、木を上って緑色にもどり成虫になっていきます。五百個もの卵を産んでも成長の各段階で他の生物の命の糧となり、成虫となれるのはわずかです。野鳥も捕食者となります。蝶と野鳥は深いつながりがあるのです。

この5月下旬、近くの水田に初めてタマシギを見つけ感動！8月末、水を張った休耕田に幼鳥が6羽いてまたまた感動！よくまあ、こんなところで6羽も育ったものと、改めて水の力を知り、神戸の荒れ果てた山田に何とか一面でも水を張れたら、と思っています。近年ビオトープが注目され、メダカ池、バタフライガーデン等、自然を身近にと、水辺空間が重視されつつあります。

これから神戸の里山がどうい運命をたどるかまだわかりませんが、しっかり見つめていきたいと思います。ここでの探鳥会も夢見ています。皆様もご協力下さい。

11月20日(土)～23日(火)の4日間にわたり、津市で「緑のネットワーク交流会」などの行事が行われますが、神戸の里山でも「まちづくりコレクション99」など、「身近な自然再発見」をテーマとした色々なイベントが計画されています。自然観察会や探鳥会、里山コンサートなども行われますので、是非のぞいてみて下さい。

子ガメが教えてくれたこと

中村みつ子（志摩町）

9月のある朝のことです。衣替えしたキョウジョシギやシロチドリを楽しまつ波の穏やかな浜辺を歩いているとき、足元にコウラも足ヒレの先も干からびかけた子ガメを見つけて、びっくりしました。弱ってはいてもまだ生きています。波打ち際まではまだあり、私は子ガメをそこまで運び砂の上に置いてやりました。子ガメは、潮の匂いで自分の進む方向がわかったかのように、海に向かって動き出し、あっという間に波に乗って消えていきました。おそらく、何時間も砂浜を歩き回っていたのでしょう。あんな弱った体で生きていけるのかと、私はしばらくしゃがみ込んだままでした。

本来、孵化した子ガメは砂から出ると、海に向かって一目散に走り去ります。けれど、海と反対方向に灯りがあると、灯りに向かってしまう習性があり、おそらくこの子ガメも街の灯りに邪魔をされて、海の方がわからなくなってしまったのでしょう。親ガメもまた、産卵のため上陸する時、花火の光やキャンプの灯りに危険を感じ、上陸をやめてしまうと言います。光に反応してしまう子ガメを思って、安全な場所を選ぶ親心なのかも、とってしまいました。

人間中心の環境づくりのため、海岸線は大きく変化していきます。護岸工事や浸食により砂浜の奥行きは狭くなり、アカウミガメやシロチドリの産卵場所は奪われ、台風時の高浪で卵が流されてしまいます。海岸の観光地化のため街灯がつけられ、親水公園ができて、同じ海岸を利用する生き物たちや海浜植物の生息環境が保たれていなければ、人の心に潤いを与えることはできないのではないのでしょうか。

私は、地元の志摩半島で子供の頃から遊び慣れ親しんできた砂浜がなくなり、テトラポットの山

とコンクリート色の堤防に塗り替えられていくのを、長い間悲しい思いで眺めてきました。そこで、同じ思いの仲間たちと志摩の海を守るため、自分達のできることから少しずつ始めようと志摩自然の会「ほんだわら」の発起人となり、地域の人たちにもっと自然の大切さを知ってもらう活動を行っています。具体的には子供達とお母さんを対象に「磯の観察会」を開き、磯の生物の多様性を勉強するとともに海で遊ぶことの楽しさを知ってもらいました。また、この夏は地域の方を対象に、「志摩半島野生動物研究会」代表の若林さん（鳥羽水族館）にお願いして「ウミガメ勉強会」を開催し、志摩の海の現状を知ってもらい、新しい発見と感動を得ると同時に砂浜の抱える問題を多くの方に気づいてもらうことができました。

今、志摩町に海浜公園ができつつありますが、例によって階段式の護岸堤防で、親水公園となっています。そこで、三重県の建設部に電話をして、公園のつくられる理由と、街灯の設置の予定の有無を聞きました。前の砂浜がアカウミガメの産卵場となっているので街灯の設置は考えてほしいと伝えたところ、県の方でも前述の若林さんと話し合っただけでアカウミガメについて理解して下さり、アカウミガメの産卵・孵化時期の5～10月の間は街灯を消してくれることになりました。色々な問題を抱えながらも、産卵場が一つ守られたようで、救われた気持ちになりました。

1匹の弱り果てた子ガメが、自然環境について色々なことを教えてくれたように思います。



ちょっとひとこと・・・

自然保護に関する活動と言ってもその内容は様々で、自然を守りたい気持ちは同じでも、方法論や考え方で衝突することもあります。行政に対するスタンスも団体によって異なっていますし、中にはちょっと首をかき上げてしまうような活動もあることは事実でしょう。しかし、多くの賛同者を得て活動をもりあげている団体が、行政とも適切な距離を伴ったパートナーシップを組むことで、地域の自然を保全するための大きな力になることは事実です。野鳥の会の活動も、皆さんの力でそのようなものになっていくといいですね。

その2 私達にもできる！こと・・・

よく、フィールドを持つ、と言われます。

今号にも、そういう内容のご投稿をいただきました。なぜそういわれるのか。それは、日頃から身近な自然を観察して愛着を持つことにより、また観察記録をつけてデータを残しておくことにより、その場所の変化や開発の兆しを見逃すことなく対応できるメリットが大きいからだと思えます。

組織的な行動以外に、ひとりひとりの個人には何ができるのか。次のようなご意見は、そんな疑問に答えをくれそうな気がします。

大切なものを守るために

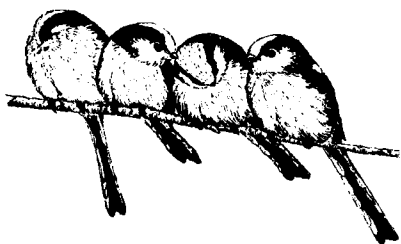
四日市市 門脇 敏

「しろちどり」第4号の干潟特集にも書かれているように、私たちの郷土の自然は、実に豊かで様々な役割を果たしています。けれども、人間が自然を改変する強大な力を持った今、実に壊れやすく、危機にも瀕しているのです。このような郷土の自然を、これから守り続けていくために、私たちはどうすればよいのでしょうか。

皆さんが大切にしているものは、何ですか。大切にしているものに対し、どういうことをしていますか。「庭が大切です。」そんな人は、毎日朝昼晩と常に庭の状態を気にかけて、手入れを怠らないでしょう。「家族が大切です。」そんな人は、家族一人ひとりをよく観察して、各人の関心事や悩み事を察知し、早め早めに声をかけたりするでしょう。

大切なものは、努力しないと残りません。注意を怠ると、すぐに壊れてしまいます。

郷土の自然も同じです。庭と同じように、毎日朝昼晩と常に自然の状態を気にかけて、手入れを怠らないことが必要です。家族と同じように、自然を取り巻く様々な要因を観察して、そこで何が起きようとしているのかを。早めに察知して行動することが必要なのです。



具体例を挙げましょう。ギリギリの所で何とか守られた藤前干潟。埋め立て反対運動の全国的な盛り上がりはここ2、3年のことですが、埋め立て計画は18年前に決まっていたのです。埋め立てを決めた時の報道や行政のPRは不十分だったかもしれませんが、その後18年間、地元では関心を持つ市民によって、地道な署名運動などが繰り広げられてきました。埋め立てが回避されたのは、近年の環境保護・干潟保全の世論の高まりのみならず、長い間の、地元運動家の働きかけが実った成果とも言えるでしょう。多くの市民が、身近な自然を大切にしたいと常日頃から関心を持っておれば、早くから反対の声を上げることができるのです。

家族の一人が訳のわからないまま捕まって、裁判の結果、判決が出た。いよいよ刑が執行される時になって、やっと「家族は無実だ」と言い出す人はいないでしょう。捕まった時点から、無実を切々と訴えるのではないのでしょうか。

郷土の自然に対して、家族同様の関心を払う。郷土の自然は今どんな状態にあるのか。そういったことを知る努力をすることが、郷土の自然を守り続けていくために必要なことではないかと思えます。

自然に手を加えようとする行政の動き・企業の動き。以前よりは、私たちでも情報を入手しやすくなってきました。とんでもない計画を、結果として黙認したと言われることのないよう、私たちは郷土の自然と、それを取り巻く様々な動きについて、注意を怠らないようにすべきだと思います。「しろちどり」でも、郷土の自然をめぐる行政や企業の動きについて、紹介してはどうでしょうか。

(編集部注：ご希望により仮名で掲載しています。)

一本の電話から…

西村 泉（玉城町）

私は毎月決まった曜日に、とある場所を自然大好きな仲間たちと歩いています。毎月、同じ場所を歩いているので、季節の移ろいがよくわかります。前は雨だったため中止となり、2ヶ月ぶりに歩くと、いろいろ変化があり楽しく過ごしていましたが、コースの終わり頃にきて一同「あっ」と言う声が出ました。

そこは道路脇の2メートル四方の小さな水たまりでしたが、しみ出す山水によっていつも湿っていて、トンボのヤゴやオタマジャクシ、イモリ等沢山の水生生物がいました。その水たまりが固い土で埋め立てられ、大きなコンクリートのマスが作られていました。おそらく、大雨で道路が冠水したため、水はけをよくしたのだと思われました。素堀の側溝に、わずかにオタマジャクシが泳いでいるのが、せめてもの救いでした。その側溝も、ひょっとしたらコンクリートにされるのではないかと気がかりになり、工事のことを知りたくなりました。

道路は県道でしたので、県の出先機関である

伊勢庁舎の南勢志摩県民局土木課に思い切って電話をかけてみました。応対に出た人に単刀直入に話したところ、丁寧に工事の内容を説明してくれました。現時点では工事は終了したが、大雨でまた通行に支障をきたすようであれば次を考えるとということでした。電話では、「現地を散策している住民」ということで、名前を出すこともありませんでした。

この電話をしたことで、小さな生き物には気の毒でしたが、仕方のない最小限の工事であったと納得することができました。ほんの小さな工事を通じて、自然保護と人間生活のどこで折り合いをつけるのか、今の公共工事のあり方についても考えさせられました。



● こーひー・ぶれいく ●

自然保護には関心があるけれど、実際に何かするのはなかなか…と言う方も多いと思います。そういう方には、こんな方法はどうでしょう。どちらも文章を書くのが苦にならない方向けかもしれませんが…。

1、新聞などに投稿する

掲載の確率は、結構高いようです。自然保護について日常生活の中で感じたこと、行政機関への注文、開発への腹立ち、などなど書きつづって送ってみては…。

殆どの場合、原稿料がもらえますので、関係団体などへのカンパにも使えて一挙両得。ちなみに、朝日新聞「声」欄（ファックス052-231-8205）なら3000円です。新聞の投稿欄には行政機関も注目しているようで、要望や苦情への回答もよく掲載されています。

2、国や県などの行政機関に政策への意見書を出す。

ちょっと気後れがしますが、広報などに意見募集の公告が載ることがありますのでその機会を利用して…。

10月17日の「出前トーク」の場（今号9ページ参照）でも、「伊勢湾岸整備マスタープラン」について、県の広報で募集した住民意見の話が出ましたが、この意見書の提出には支部呼びかけもあって多数の会員の参加があり、プラン策定に少なからぬ影響を及ぼしたようです。担当者の「住民意見の中に、過剰な整備・利用を避け、立ち入り制限を設けて環境を保全して欲しいという意見が多かった」という言葉が印象的でした。声をあげた数が多ければ、それが住民全体の意志として反映される可能性は高いのです。

「意見募集」のお知らせには日頃から注意をしましょう。

その3 自然を守る法律の整備を要望していこう

今回、高橋先生より密猟・違法飼育に関する詳細なレポートをいただきました。これだけ実態がわかっているのに、なぜ密猟を根絶できないのか、悔しい思いを皆さんもしていられっしやることと思います。「全国野鳥密猟対策連絡会」(事務局は京都市・<http://www.tatsutomi.co.jp/mittairen/index.html>)などの全国組織が活発に動いていますが、支部でも過去に密猟パトロールなどの活動を行いました。しかし、人材が限られているなど、なかなか手が回らないのが現状です。また、メジロやヤマガラなどは特別希少な種でもないためか、警察や一般の人たちの関心も低く、密猟当事者の罪の意識も薄いものと思われます。この4月にも熊野市でメジロの鳴き合わせ会が行われ、NHKで地域ニュースとして報道されましたが、その違法性を訴える内容ではありませんでした。これらの背景には、法律の不備があります。

野鳥を守る国内の法律としては、鳥獣保護法(鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律)、種の保存法(絶滅のおそれのある野生動物の保存に関する法律)、文化財保護法(いわゆる天然記念物の指定)、自然公園法、自然環境保全法などがあります。

しかし、密猟や違法飼育の規制などでなじみの深い鳥獣保護法一つとっても、もともと狩猟の対象として価値がある鳥獣の保護・繁殖や、農林業への被害に対する駆除などを取り決めた法律で、自然の生態系を含めた野生動植物の保護を目的としているわけではありません。そのため、輸入許可証・愛玩飼養の許可という抜け穴があったり、鳥獣保護区域内であっても、開発には何の制限もなかったりします。さらに、今年の改正では、有害鳥獣の駆除についての権限が、国から県へ、また市町村へと大幅に委譲され、十分な生息調査が行われないうまに農林業被害を理由に駆除されてしまう可能性がたかまりました。また、種の保存法、文化財保護法などではさらに保護の対象が一定の種や地域などに局限され、ある場所で天然記念物に指定されたものが他の場所では有害鳥獣駆除の対象になっていたり、希少な動植物であっても輸入や人工栽培などは認められていたりします。また、愛知万博と新住事業をめぐる問題のように、絶滅危惧種の生息が確認されても、開発の方が優先されてしまうのが現実です。色々な団体がこれらの法律を何とか最大限に活用して自然保護を進めようとしていますが、限界があるのが実状のようです。

近年、海岸法や河川法の改正によって「環境」に配慮する項目が盛り込まれたり、農業基本法でも、農業の環境保全機能が認識されてくるなど、明るいニュースもあります。しかし、もっと根本的に、野生動植物とその生態系を、それらを取り巻く自然を含めて、縦割り行政に阻害されることなく守っていくような法律の制定が望まれます。今年7月、自然保護団体のメンバー等を発起人として「野生生物保護法の制定を目指すネットワーク」(事務局は東京都・<http://www.asahi-net.or.jp/~zb4h-kskr/wildlife/index.htm>)が設立されました。三重県支部でもこのネットワークに加入しています。

密猟(メジロ)の実態について

高橋 松人(久居市)

吉野のコマドリ(吉野こま)と並び、南紀のメジロは、愛好者の間では余りにも有名である。全国的にその名が知られているだけに、密猟は後を絶たない。尾鷲や熊野地方は昔からメジロの飼育が盛んで、春先になると各地で共鳴会(鳴き合わせ)が開かれる。大会には各地から愛好者が丹精込めて育てた横綱を狙うメジロを携えて集まってくる。その数、多いときには50名を超えるという。会場は神社やお寺の境内公園が使わ

れ、勝負はコンピュータを使い1分間でさえする回数が多い方が勝ち抜いていく。参加者が多いと、夕刻近くまで勝負は続けられる。横綱位のメジロは20年前で1羽30~50万円取引されていたが、この頃では100万円とも言われている。

横綱メジロを選ぶのに、一番子の野生メジロ200羽近くが密猟され、その中で候補に選ばれた数羽以外は闇ルートへ流される。田辺市から新宮市にかけてのメジロは雄雌込みで1羽1万円、新宮市から尾鷲にかけての個体は5千円で主に三河の業者に流され、一部は京阪神方面

へも流れているという。暴力団の資金源との噂もある。

密猟は、愛好者が2～3台の車に分乗して現地(たいがい林道を上り詰めた場所)へ行き、早朝に行われる。終わると、罠や猟具を持たない車が先に山を下りて検問の有無を確認し、現場に残る仲間に連絡を取る。

メジロは知事の許可があれば一世帯1羽の飼育が認められているが、共鳴会の参加者は、普通2～30羽のメジロを違法飼育していて、愛知県一宮市のS商事から輸入証明書のついた外国産のメジロを購入して密猟した国内産のメジロとすり替えるという。共鳴会に参加するメジロにはこの輸入証明書が添付されていて、輸入証明書だけでも1枚千円程度で売買されている。輸入メジロは国産メジロよりやや小型で色彩も薄く、さえずりはかなり劣り、慣れた耳を持つ人なら簡単に判別できる。小声でチウチウと鳴く声を聞くと、セグロセキレイのジイジイと鳴く地鳴きをより小さくし

た鳴き方で、国産メジロとは明らかに異なる。国産メジロには濁りがない。見分けは難くない。

ウグイス、コマドリ、オオルリ、ヤマガラなどもあちこちで飼育されている。殆ど密猟されたもので、ペット店の店頭で輸入物として堂々と並んでいる。これらの店の奥には多くの野鳥が隠されているとのことで、その店の名を通報してくれる人もいる。特に松阪市内の2店が悪質とのことである。

密猟現場・違法飼育を発見したら…

- ①まず、車のナンバーや野鳥の種類、密猟者の特徴などを記録して最寄りの警察署へ連絡する。
- ②違法飼育と思われる野鳥を発見したら、県庁または出先の自然環境課へ連絡し、対応などを依頼する。
(直接行動はリスクを伴うことがあるのでなるべく避けて下さい。)

参 考 メ モ

●ちなみに、県知事の許可で愛玩飼養可能(一世帯1羽まで、資格や捕獲方法にも規制あり)な種はメジロ、ウソ、マヒワ、ホオジロの4種のみです。その他の野鳥は、やはり知事の許可を受けた傷病鳥保護(野鳥の会のボランティアなどが行っている)以外は違法飼育と考えて間違いありません。

●11月15日から2月15日まで、狩猟期間がはじまりますので、山歩きや海岸部でのバードウォッチングの際は要注意です。探鳥ポイントとしてメジャーな五主海岸も、鳥獣保護区等ではありません。

銃猟に関しては、夜明け前、日没後の発砲は禁止されていますし、人が多く集まる場所や公道からの発砲、弾丸の通過や、人や車、船舶に到達する可能性がある方向からの発砲も違反行為です。また、狩猟鳥に指定されているカモ類で一人一日5羽まで、などの捕獲制限もあります。

参考までに、狩猟の対象になっている鳥類は下記の通り。下記以外に捕獲していれば違反です。

ヤマドリ、キジ、コウライキジ、ウズラ、エソライチョウ、コジュケイ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヒドリガモ、ヨシガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、バン、ヤマシギ、タシギ、キジバト、ゴイサギ、ヒヨドリ、ニューナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ミヤマガラス
(注・三重県にはいない種も記載)

事務局日誌

- 8月 8日 1999年第2回理事会開催。
- 9月12日 久居市・嬉野町の猟銃禁止区域・芸濃町の休猟区、志摩町休猟区について、行政機関からの依頼により意見書を提出した。《事務局》
- 20日 環境庁が国民に意見を求めている「第8次鳥獣保護事業計画の基準改定の素案」に対し、三重県支部として意見書を提出した。《事務局》
- 27日 「99国際湿地シンポジウム」の海外ゲストを招いてのエコツアーと、「藤前フォーラム」に、三重県支部から3名参加した。
- 10月6日 三重県教職員組合松阪支部社会科部会にリーダーを1名派遣して、観察会を行った。
- 17日 「三重県の自然・環境行政を考える会」を、三重出前トークを利用して開いた。テーマは良好な自然環境を育む森林整備の方向について(森林保全課)と、「これからの海岸」(港湾課)

10月17日午後、津市サンワーク三重にて開催された支部主催の「出前トーク三重」の出席者のレポートです。最終的に30名弱の参加者が研修室を埋め、トークの後も、閉館ギリギリまで県担当との質疑などが交わされました。なお、支部主催の「出前トーク」は一昨年続き2度目の開催です。

.....
レポート「三重出前トーク」に参加して 高 和義 (四日市市)

1, 良好な自然環境を育む森林整備
の方向について

三重県環境部森林保全課 久保節雄氏

日本の森林は、62%が杉檜の人工林で、管理不十分のため荒廃している。安価な輸入材の増加、国産材減少の傾向に加え、阪神大震災以後、木材家屋が敬遠され木材需要低下に拍車がかかった。良好な森林は、適度に植樹密度を保ち、地面に日光を当てて下草を生やし、土の流失を防止する必要がある。そのため木の生長に合わせ8年に一回間伐しなければならないが、上記の理由で林業就業者の減少・高齢化と経営悪化がすすみ、放置されているところが多い。

今後、県独自の政策により補助金を増やして間伐を奨励し、森林の機能回復をはかるとともに、野生鳥獣に優しい天然林づくりを目指し、可能な所では、広葉樹を皆伐時に残したり植樹したりするなどして、増やしたい。



2, これからの海岸

三重県県土整備部港湾課 山下弘一氏

海岸は海から後背陸地まで、非常に広域であり、従来の行政では建設・運輸・通産・環境などが交錯していた。県ではこれを統合し港湾課が受け持つことになった。

伊勢湾台風の高潮被害から全国で防潮堤がつくられたり、高上げされたりしたが、浜洲の消波効果を考慮しなかったため、堤防の下の潜堀が起り、高波はより高くなって、防潮堤をさらに高上げするというイタチゴッコとなっていた。

浜洲を保護するため消波ブロックを海中に沈めたが、最近では生物に優しい藻の生えるブロックなども検討され始めてきた。

従来の海岸法では堤防から海側50mは規制の対象になく、また災害からの防護面だけが重視されて生物保護はなおざりとなっていた。今年改正された新海岸法で環境・利用も大きな柱となり、県でもすでに住民の意見をとりいれたマスタープランを策定し、今後の海岸整備に役立てる方針である。このマスタープランをもとに今後10年間のアクションプログラム(基本計画)を作成し、さらに7年の計画期間で具体的な整備を進めていく予定にしている。

感想

前回の出前トークに比べると、世論の影響もあり、行政はかなり環境に配慮し始めて来た感がある。この機運に乗じ、さらに自然保護が進むように、我々は一層努力しなければならないと思います。治水・土砂崩壊防止・水源確保のため、森林は人間生活だけでなく、生息鳥獣にもかげがえのないものである。それ故、間伐を進め広葉樹林を拡げて、森林を回復保全することが非常に大切であると感じました。

白塚海岸・吉崎海岸でシロチドリ保護をしていますが、車・釣り人・犬の散歩が繁殖に著しく悪影響を与えてきた。進入者の良心に訴えていたが、無視されることもあった。「アクションプログラム」は今後2年ほどで策定されるとのことで、是非ともその中で「環境保全海岸」に指定し、無人化を実現したいものである。

保護部だより

1999年度 シロチドリ繁殖・ 保護調査報告

保護部 平井 正志

吉崎海岸では4月12日から7月18日まで、10回の調査を行った。5月23日までは成長のつがいを観察された。しかし営巣は2巣だけであり、繁殖に成功したか否か明らかではない。海岸は昨年秋に砂が堆積したが草本が繁茂した。また釣り客が大幅に増え、海岸全体に広がって釣りをしているため、営巣は困難になっているもようである。

豊津浦海岸では今年、河芸町、田中川河口から河芸港までの海岸を中心に観察した。観察回数は昨年より減らし、2週に1回とした。営巣は調査した全地域で見られたが、津市の町屋浦海岸まで含めて10巣であり、発見されたヒナの数は8羽のみであった。今年は観察体制が十分でなかったのが、ちなみに96年は21羽、97年は22羽、98年は16羽のヒナが観察されている。

河芸町の海岸では水上スクーターのために海岸に車を乗り入れたり、テントを張る人が増え、またハシボソガラスも増加して、重要な繁殖地が失われる可能性が極めて高い。シロチドリ保護のためには、吉崎海岸も豊津浦海岸も、立ち入り規制をすべきであろう。

企画部だより

本年度「バードウォッチング案内人」 研修会を終えて

企画部 橋本 祐子

三重県支部では、日本野鳥の会の理念「自然と人との共存」の考え方を広めるため、ボランティアなリーダーによる探鳥会を開催しています。毎年、探鳥会リーダーの研修会を行っており、今年は主に、リーダー経験者を対象に、①探鳥会の意義・あり方について再確認 ②「自然と人との共存」の考え方と、それをどう伝えるかについて、7月17(土)～18(日)の1泊2日の日程で、四日市市内で開催しました。講師は本部ネイチャースクールの安西さんに来ていただきました。

1日目はテキストを使って「自然と人との共存」の考え方や活動の伝え方を中心に室内講義、その後、三滝川河原で夕焼けバードウォッチングを楽しみました。河川改修工事が予定されているところで河川環境と鳥の生態について学びまし

た。夕食後は座談会を行い、日頃の地区ごとの活動の紹介や、悩み、疑問を出し合いました。

2日目はあいにくの雨でしたが、宿舎周辺で早朝探鳥会があり、鳥以外の自然の見方、とりあげ方について学びました。その後、室内で4つの班、及び個人で探鳥会の企画を作り発表しました。各チームの企画は次の通りです。

- ① 高松海岸の干潟のバードウォッチング
- ② 曾井山の里山バードウォッチング
- ③ 斎宮池周辺の里山の初心者向けバードウォッチング
- ④ 三滝川での工事関係者対象のバードウォッチング

バラエティに富んだ発表となり、和気藹々としたグループワークが好評だったようです。今後の各自の活動に活かして頂けることと思います。

研修会の運営上の反省点としては、講義と宿泊、実習の場が離れていて移動が多かったのが時間的ロスが多く、講師及び参加者の皆さんにご迷惑をお掛けしたことをお詫びいたします。

(編集部注：この研修会については本部「野鳥」誌9/10月号に写真入りで紹介されました。)

◇ 販売担当より：2000年バードカレンダー販売中！！ ◇

探鳥会などでお求め下さい。価格は1本1100円、代金引き換えです。販売予定、在庫等のお問い合わせは地区の担当者、または中村洋子(電話)まで・・・

あなたの住む町の鳥は？
(市町村の「鳥」を制定して
関心を高めよう。)

坂口 守 (鈴鹿市)

三重県は、伊勢湾と熊野灘に面して南北に長く、鈴鹿、布引、大台の山系が走り、西日本では数少ない亜高山性鳥類の繁殖地です。記録されている鳥は約300種、外洋、内湾、干潟にも恵まれて、水辺の鳥がうち140種です。

三重県の鳥は「シロチドリ」。1972年6月20日に制定されました。27年になります。それでは、私どもの住む市町村の鳥は、どんな鳥が選ばれているのか調べてみました。

三重県は13市47町9村、計69市町村あります。その中で32市町村の47%が制定しております。1位はウグイス8カ所、キジ7カ所、ヤマドリ、ホオジロ、メジロが各2カ所、その他11カ所です。ちなみに木は97%、花は87%が制定済みです。

おおざっぱに見て、山間部の市町村の制定が多く、平野部、海岸部には少ないように思われます。野鳥はやはり、比較的、山野に多く住むためか、野鳥の囀りに可憐な姿に魅せられての賛同者が多いのでしょうか。因みに、全国47都道府県は全部制定されており、バラエティに富んでいます。第1位はオシドリ、ライチョウ各3カ所、ヒバリ、ウグイ

ス、コマドリ、メジロ、ホトトギス各2カ所です。やはり山野の鳥が多く34県、水辺の鳥は13県です。

野鳥の会は、野鳥を通じて自然に親しみ環境保護の関心を高めていくためにも、市町村に働きかけて制定をお願いしようではありませんか。

(編集部注：県下市町村の木、花、鳥についてお調べいただいた一覧表をお寄せいただきましたが、紙面の都合で掲載できませんでした。興味のある方は編集部か、坂口さんまでお問い合わせください。)



似て非なる
識別のヒント

ホオジロ科の識別について
前澤 昭彦 (伊賀町)

秋の深まりとともにホオジロ科の鳥の種も数も増してくる。探鳥会などでは、「飛んで逃げ去るときに尾羽の両側が白く目立ちます。」なんてリーダーから説明を受けたりするが、ホオジロ科の鳥がすべて尾羽の両サイドが白いというわけではない。あまり見かけることがない鳥なので、普段の識別にはそう有効でもないかもしれないが、もしものときのために覚えておいてもいいのでは・・・

尾羽の両サイドが白くないホオジロ科の鳥

クロジ、ツメナガホオジロなど。クロジのメスはなかなか識別しにくいので尾羽の両サイドの白色羽があるかないかを見ると識別が容易。カナダを旅行した時に、ミヤマシトドをたくさん見かけたが、シトド類も尾羽の両サイドが白くなかったように記憶している。しかしこれらの鳥は、他にフィールドマークがあるのでわざわざ尾羽なんか見なくても識別できる。多分私も尾羽が白かったか否か記憶に薄いのは、そのせいだと思う。

上尾筒から腰にかけての部分がうろこ模様のホオジロ科の鳥

シラガホオジロ、カシラダカ。シラガホオジロはホオジロ科の中で最大だが、メスは識別しにくいので上尾筒から腰にかけてのうろこ模様の有無が識別の根拠となる。



写真：「バード」1998年1月号より

The Sence of Wonder
自然再発見

その3

● 植物の子孫繁栄のノウハウ ●

このコラムは、当支部理事で自然観察指導員三重連絡会会長の加藤 光廣さんをお願いしています。一年間連載の予定です。

街の中に位置するわが家に8畳くらいのささやかな庭があり、カキ、クロマツなどを植え込んだのは20年も前になります。今その狭い庭には、モチノキ、クスノキ、エゴノキ、ムクノキ、イロハモミジが加わっています。これらはどこからか引っ越してきたものらしいです。イロハモミジ以外は、鳥がこの庭に来てうんこを落として行き、そのうんこのなかにあった種から発芽し成長したものです。モミジの場合は、プロペラ状の翼果が風に乗って庭に舞い降りたのでしょう。

秋の観察会で草原に入ったあと、靴下やズボンに草の種がくっついていました。よく見ると、釣り針のようなものが食い込んでいるものもあります。アメリカセンダングサ、ヌスビトハギ、キンミズヒキ、オナモミ、イノコズチなどがありました。これらは動物の体にくっついて遠くへ運ばれ、運が良ければそこで子孫を残すことになるのでしょう。

コナラなど、里山のドングリを拾ってきて植木鉢で育て、それを荒れた里山に植え替えて「里山おこし」というのはどうでしょうか。

文：加藤 光廣（桑名市）



アメリカセンダングサ



ヌスビトハギ



キンミズヒキ



オナモミ(オナモミ)



イノコズチ

海蔵川探鳥会に参加して

齋藤 加代子(津市)

平日で参加しやすい事、又1、2才の頃、海蔵川で遊ばせたとの母の言葉もあって、9月3日、思い立って出かけました。

四日市駅からバスで十数分、初めて見る海蔵川は、「里の川」のような、懐かしいような風情です。

民家の並ぶ辺りで、川幅を広げ大きい堰を工事中です。隣接して、昔からの幅の狭い古い堰があり、両岸から深い緑が覆う、絵になるような風景が見えます。

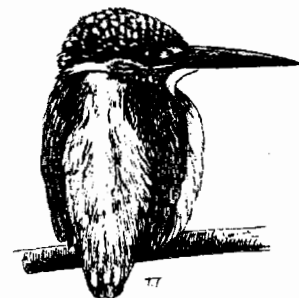
あの樹や竹林も、安泰とは言えないなあ…。私達は草茫々が好きだけど、コンクリートの岸が好きな人もいます。住民の水

防上の要望かもね。参加者のつぶやきです。

少し上流の代官橋に向かいました。浅瀬の澄んだ流れに遊ぶパンの親子たち。巣は中州と、川にせり出した枝の上にも！そして4羽のカワセミを観察。いつも衣装に感嘆！でうっかりだったが、嘴の色が雄雌の違いと知った。セッカが田んぼに鳴き続けています。

菊芋、荒地ウリなど岸辺の植物も教えてもらった。昆虫や野鳥のレストランでもある緑の岸辺。野鳥を知る前は嫌な雑草だったっけ。川の自然をそのままに、民家も田もあるこの辺は、野鳥や虫の楽園、人には癒しの川ですね。子供たちを遊ばせた

い水辺です。でも虫もいない、危険度も低いレジャープールで育った今の親は敬遠かも。先ず野外教育の場に海蔵川がなると欲しい。堰の完成後どう変わるのか、又行ってみたいと思います。



愛宕川、櫛田川探鳥会に
参加して
伊藤 雅人(伊勢市)

残暑厳しい中、久しぶりに愛宕川の探鳥会に参加しました。以前と状況は変わってしまい、川の中には工事の杭がたくさんあり、そのせいか鳥の数は少なく、シギ・チドリ類は数種しか確認できませんでした。渡りの時期の端境期でもあるのか、少し寂しい探鳥会でしたが、風はもう秋の気配を感じさせるもので、これから多くの渡り鳥の飛来を期待しつつ、探鳥会を終えました。



ホームグラントを持とう
高木 正文(伊勢市)

バーダーの皆さん、ホームグラントを持ちましょう。私のホームグラントは、「五十鈴川中流域」です。河口から約8~10Kmあたりです。東側は神宮林、西側は田畑に囲まれた場所です。平成11年3月より見始め、まだ8ヶ月ほどですが、約40種の野鳥たちに会えます。ほかにもトンボ・チョウ・クモ・カエル・イタチ等々、色々な動物や植物にも出会えます。珍鳥には会えませんが、素晴らしいホームグラントだと思っています。

皆さんがホームグラントを持ち、そこで観察し何かを感じ、守っていこうとすることが、野鳥を守り、自然を守っていく行為になるのではないのでしょうか。



磯部町坂崎に飛来したムラサキサギ
サギ6羽、森口運夫さん撮影

南の島から珍客

沖縄県南部の八重山群島、森口さんは六日午後一時に飛来するムラサキサギが、磯部町坂崎の沼地に飛来し、日本に別の島の写真を携りて野鳥の会三重支部会で行き、ムラサキサギを発見した。森口運夫さんへ、全面的に茶色では阿見町編み部がカラに収め、今年誕生した若鳥では紫色を帯びた灰藍色をしてきたと話している。

ムラサキサギは、成鳥に、森口さんは十一年前に、なご全長約80cm、翼をも、阿見町内でムラサキサギの足跡は約一四〇cm、キを撮影している。「強風で、うちはが長く、脚は、に響いて、迷ったので、紫色を帯びた灰藍色をしてきたと話している。」

ないかといふ。

森口さんは十一年前に、なご全長約80cm、翼をも、阿見町内でムラサキサギの足跡は約一四〇cm、キを撮影している。「強風で、うちはが長く、脚は、に響いて、迷ったので、紫色を帯びた灰藍色をしてきたと話している。」

ムラサキサギ飛来

磯部 生息地は沖繩・八重山

中日新聞10月 8日朝刊より・・・
たまには珍しい野鳥で、目の保養もしたいなー。(鳥好きの本音?)

●知信・鳥信・ぴーちくばーちく●

●先日、渡り途中と思われるアマサギの大群を発見。500から、もしかしたら1000羽くらいいたかも。田んぼの色が白く見えるくらいだった。

松阪市 竹内さん

●アカウミガメの孵化のパトロール中、砂浜でイソヒヨドリの密猟を目撃。姿も声も大好きな鳥なのに。なんとか野鳥の密猟をやめさせたい。

志摩町 中村さん

●ミサゴの足にヘビのようなものがぶら下がっているのを見た。よくよく確認するとなんとカマス。途中カラスに妨害されながらも、防風林の木にとまってたいらげてしまった。

二見町 世古口さん

●動物園のフラミンゴには全く興味がなかったのに、野生のフラミンゴを南仏で初めて見て感激した。

玉城町 西村さん

●昨年、伊良湖に行き初めてタカの渡りを見て感動。今年は相津峠や高見山、やすらぎ公園で観察。こんな身近にタカの渡りが見られるなんて、三重県の人には幸せです。

松阪市 木原さん

*以上、10月4日やすらぎ公園探鳥会での交流会発言より

●今年の五主海岸。渡りの時期にヘラシギが1羽入っていました。名張では10月12日頃、1キロ四方くらいにノビタキ30羽ほどを確認しました。

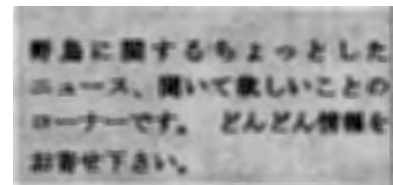
名張市 田中さん

●磯部町に珍客。10月上旬、ムラサキサギ幼鳥が1羽確認されました。ヨシゴイのような色合い。アシ原の上をゆったりと飛んでいました。

伊勢市 林さん

●今年の伊勢のタカ渡りは15日間の観察でサシバ計3476羽を観察。ピークは10月5日の1262羽でした。パソコン通信を通じて、「アジア猛禽類保護研究ネットワーク」の煙害の影響プロジェクト調査に資料を提供しました。

伊勢市 吉居さん



野鳥に関するちょっとしたニュース、聞いて欲しいことのコーナーです。どんどん情報をお寄せ下さい。

探鳥会報告(8~10月分)

●第1土曜齋宮池探鳥会(明和町)

雨のため中止

日 時: 8月7日(土) 8:40~11:00

担 当: 西村泉・山田昭子

●高松海岸探鳥会(川越町)

日 時: 8月29日(日) 10:00~12:00

担 当: 市川雄二・高和義

参加者: 17名

観察種: 9種

ウミネコ148・ハシホソガラス23・コサキ7・アオサキ1

カワウ1・ミサコ2・イソシキ1・ハクセキレイ5・チュウヒsp1

*夏休み最後とあって、潮干狩りを楽しむ親子連れや、バーベキュー、サーフィンを楽しむ若者など約260人の人々で賑わう中での探鳥会であった。11時過ぎから干潟に入って干潟に集まる野鳥たちの餌となる貝やカニの仲間を観察した。マドガイ、シオキ、カガシ、ツメカガイ、サルホウ、ヤマトシジミ、ハマグリ、アサリ、マキなどの殻を採集、観察した。

●愛宕川、櫛田川のシギ・チドリ探鳥会(松阪市)

日 時: 8月29日(日) 10:00~12:00

担 当: 谷本勢津雄・西村四郎

参加者: 名

観察種: 種

探鳥会報告未着のため次号に掲載します。

●海蔵川探鳥会(四日市市)

日 時: 9月3日(金) 10:00~12:00

担 当: 尾畑玲子・木村京子

参加者: 6名

観察種: 22種

カワウ2・アマサキ1・コサキ2・アオサキ1・チュウヒsp1・

バン6(成鳥2・幼鳥4)・ケリ1・カウチドリ1・

イソシキ1・キジバト5・カサシ2・ツバメ3・ハクセキレイ1・

セグロセキレイ3・ヒヨドリ3・モズ1・ホシヅメ2・スズメ

ムクドリ・ハシホソガラス3・ハシブトガラス1

*都合がつく限り参加して下さる常連さんと、遠くから足を運んで下さる皆様に、来てよかった、この環境を残したいね、と言っていただけの内容をこれからも心がけたい。

●第1土曜齋宮池探鳥会(明和町)

雨のため中止

日 時: 9月4日(土) 8:40~11:00

担 当: 西村泉・山田昭子

●鈴鹿川派川探鳥会(鈴鹿市)

日 時: 9月11日(土) 10:00~11:30

担 当: 濱中勝彦・鹿島素子

参加者: 8名

観察種: 23種

ホウロクシキ・ソリハシキ・キアシシキ・シロチドリ・コサキ・

アオサキ・ウミネコ・キョウシヨシキ・オハシキ・カワウ・

ヒヨドリ・ツバメ・ユリカモメ・イソシキ・ハシホソガラス・

ハクセキレイ・ダ イサキ・ムクドリ・トウネン・スズメ・

メダチドリ・セッカシキ sp

●安濃川河口探鳥会(津市)

日 時: 9月23日(木) 9:30~12:00

担 当: 西浦克征・坂口守

参加者: 7名

観察種: 25種

オソリハシキ20・ソリハシキ15・キアシシキ4・

トウネン5・シロチドリ61・ミヤコトリ1・ウミネコ・オオセグ

ロカモメ・ダ イサキ・コサキ・アオサキ・カイツブリ・カワウ・

マカモ・カルガモ・キジバト・モズ・ツバメ・セッカ・

ハクセキレイ・ムクドリ・ヒヨドリ・スズメ・ハシブトガラス・

ハシホソガラス・(トバト・ヘニスズメ)

*台風18号の影響で朝は雨が激しく、一応中止としたが雨が上がり、江戸橋駅に7名集合したため開催した。朝、電話で問い合わせのあった人に中止の連絡をしたが開催となり、失礼しました。

●第1土曜齋宮池探鳥会(明和町)

日 時: 10月2日(土) 9:00~11:00

担 当: 西村泉・山田昭子

参加者: 5名

観察種: 15種

ホシヅメ1・カサシ1・ヒヨドリ8・ムクヒsp1・

メジロ14・アオサキ1・キジバト1・モズ3・

ヤマガラ1・ツバメ3・ミサコ1・サシバ4・スズメ3・

ハシブトガラス・ハシホソガラス

*少人数ながら、秋の草花等も観察した。不便であるのか、PR不足なのか、いつも同メンバーで、もう少し広がりが欲しい。

●やすらぎ公園探鳥会

日 時：10月3日(日) 6:00～10:30
担 当：今村禎・林淳子
参加者：35名
観察種：17種

サシバ21・モズ・チコ・ハヤブサ・キセキレイ・ツバメ・
ハシブトガラス・キジバト・ハシホソガラス・トビ・
ダイオウキ・ヒヨドリ・イワツバメ・スズメ・ヒメアマツバメ・
ミサコ・カワラヒワ・オオカ

*前夜の悪天候の為サシバの飛来が少なかった。

●上野公園探鳥会

日 時：10月17日(日) 9:30～12:00
担 当：塗矢博一
参加者：4名
観察種：16種

カワラヒワ10・キジバト6・イカル8・コゲラ6・ムクドリ2・
スズメ12・モズ4・ヤマガラス3・キセキレイ3・シジュウカラ1・
ハシブトガラス8・ヒヨドリ20・ハシホソガラス8・ツバメ6・
アオサギ1・トビ14

編集後記

■「しろちどり」原稿の宛先は… (イラスト、表紙絵も大募集!!)

小坂 里香宛をお願いします。

パソコン通信ニフティサーブ

TEL・ファックス

Email

または、

まで

投稿が少ないよー。

今回は、「もっと字を大きくしろ」というご要望にお応えして、少し読みやすくしたつもりです。

原稿を書いて下さったかた、色々注文をつけてすみません。職業意識(?)が働いて、ついつい「添削」してしまうこともしばしば。怒らないで、また投稿して下さい。

支部報は、皆様の原稿を中心に構成されています。普段、都合で探鳥会などの行事に参加できないかたのご投稿も大歓迎。野鳥や自然をめぐる身近な出来事、教えて欲しいこと、情報提供、などなど。長い文章が苦手なかたに「鳥信・短信」コーナーをご用意(?)してありますので、ひとことだけでもどうぞ。

次回は「川」がテーマです。川に関する思い、お気に入りの「川」フィールド(探鳥ポイントなど)の自慢・紹介、その他ご意見をお寄せ下さい。締め切りは1月末頃の予定です。もちろん、そのほかのエッセイなどもよろしく。

編集後記

今秋も、庭にジョウビタキが来てくれました。綺麗なオスで、何となく得をした気分。しかし、私同様、愛猫も小鳥が大好きなので油断ができません。

先日、テレビでショッキングな映像を見ました。ミッドウェイ島のコアホウドリコロニーで、親鳥がヒナにプラスチックのキャップを与えていました。「野鳥」誌で同じ場所のプラスチックまみれのヒナの死体の写真を見たときより生々しく、衝撃的でした。海流に乗ってたどり着いた日本のゴミ。あのゴミは紛れもなく、私が今日捨てた瓶のキャップでもあります。プラスチックやペットボトルはできるだけ使わないようにすることで少しは罪を免れているように思っていました。私自身も、どこまでも加害者の一人にすぎないのです。その自覚を忘れないように生活しなければ、とあらためて思った次第です。

原稿鳥

しろちどり 第25号 1999年11月発行

題 字 濱田 稔
表紙絵 北川 和則
カット 山田昭子・西村泉・鹿島素子・田中豊成
編 集 小坂 里香

発行者 (財)日本野鳥の会 三重県支部
杉浦 邦彦方
〒516-0026 伊勢市宇治浦田2丁目9-4
印 刷 館 印刷
〒510-1321 三重郡菟野町田口1903-3

●本誌掲載記事の無断転載を禁じます。●